

## お知らせ 司法書士による無料法律相談会

鳥取県司法書士会では、以下のとおり相談会を開催します。無料で相談をお受けしますので、お気軽にご利用ください。

☎ 9月13日(水)・10月11日(水) 14:00~16:00  
(前日までに要予約)

📍 米子コンベンションセンター 第2会議室

📄 相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など

📞 鳥取県司法書士会 TEL:0857-24-7024

## お知らせ 知っていますか？建退共制度

建設業退職金共済制度(建退共制度)は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と、建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

●加入できる事業主 建設業を営む方

●対象となる労働者 建設業の現場で働く人

●掛金 日額320円

●特長

- ・国の制度なので安全・確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象になります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人は必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・掛金はインターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページに、制度説明用動画やQ&Aなど建退共制度の詳しい情報を記載しています。ぜひアクセスしてご覧ください。

📞 建退共鳥取県支部 TEL:0857-24-2281

<https://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/>

## お知らせ 電波の改善にフェムトセルのサービス開始

KDDI(株)では、インターネット回線を利用したご自宅専用のauフェムトセル(VoLTE)のサービスが利用できるようになりました。増幅器は屋外の電波に影響されますが、フェムトセルは電波状況に左右されずに通信状況の改善が図れます。

ご利用にあたっては、ご自宅の電波状況を確認させていただきますので、「電波サポート24」もしくはお近くのauショップ、KDDIお客さまセンターにお問合せください。

📞 KDDIお客さまセンター

・auの携帯電話から (局番なし) 157

・一般電話から 0077-7-111

(もしくは0120-977-033)

## お知らせ きこえない・きこえにくい人をサポートする情報機器の貸出

西部聴覚障がい者センターでは、きこえない・きこえにくい人をサポートする情報機器の貸出を行っています。きこえにくい方が参加する各種講演会・セミナー・会議や、きこえにくい方との面談など1対1での対話、オンラインによる講演会・セミナー・会議などへのパソコンからの参加など様々な場面で活用できます。今年度から、身体障害者手帳の有無に関わらず貸出ができるようになりましたので、ぜひご利用ください。

①ヒアリンググループ(磁気誘導ループ)

「ヒアリンググループ(磁気誘導ループ)」とは、補聴器や人工内耳に直接音声を送り込むための情報機器です。周りの騒音・雑音に邪魔されずに、マイクから入った音声をイヤホンのように聞くことができ、聞こえやすくなります。テレコイル(Tモード)機能がある補聴器・人工内耳を装着されている方に有効です。

②comuoon(コミュニケーション)

「comuoon(コミュニケーション)」とは、話し手の声をマイクで集音して、きこえにくい人が聞き取りやすい音声に変換する機器です。変換された音声は、対話支援スピーカーから聞くことができます。聴力が軽度・中度難聴の方(※)に有効です。※補聴器の装着は問いません。補聴器・人工内耳を装着されている方でも、併用することで活用できる場合があります。

●利用対象

県内のきこえない・きこえにくい人の関係団体、学校教育法に定める学校、官公庁、福祉関係団体・ボランティア団体、県内在住のきこえない・きこえにくい個人

※事前に利用登録が必要です。

●利用料 無料

●貸出期間 1週間以内

●利用方法

・貸出を希望される1週間前までに、「情報機器借用申込書」を最寄りの聴覚障がい者センターに提出してください。

・申込後、指定した聴覚障がい者センターまで機器を取りに来てください。

・利用後は、指定した聴覚障がい者センターへ機器を返却してください。

📍 鳥取県西部聴覚障がい者センター

〒683-0845 米子市旗ヶ崎6丁目19-48

堀田ビル1階

TEL:0859-30-3659

FAX:0859-27-2360



## 募集 公共職業訓練の受講生募集

ポリテクセンター米子では、求職者の方を対象にものづくりの技能・技術および専門知識を身につける訓練を行っています。初心者の方も基礎から学べるので安心です。また、就職支援のシステムも充実しています。手に職をつけたい、自分に足りないところを身につけスキルアップしたい方におすすめの訓練です。

≪10月入所生(離職者対象)募集≫

①ビジネススキル講習付CAD・NC加工技術科

●定員 5人

●訓練期間 10月3日(火)~令和6年4月24日(水)

②住宅リフォーム技術科

●定員 15人

●訓練期間 10月3日(火)~令和6年3月29日(金)

①②共通

●応募期限 9月19日(火)まで

●見学会 9月12日(火)・9月29日(金)

●体験会 9月6日(水)

≪11月入所生(離職者対象)募集≫

③ビジネススキル講習付産業技術科

●定員 5人

●訓練期間 11月1日(水)~令和6年5月29日(水)

④CAD・NC加工技術科

●定員 15人

●訓練期間 11月1日(水)~令和6年4月24日(水)

③④共通

●応募期間 9月11日(月)~10月18日(水)

●見学会 10月12日(木)・10月30日(火)

●体験会 10月5日(木)

①~④共通

●入所資格 求職中の方

●受講料 無料(テキスト代等の実費は自己負担)

●参考

雇用保険受給資格者で一定の要件を満たす方は、訓練最終日まで受給期間が延長されます。雇用保険受給資格者以外の方も一定の要件を満たせば、職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。詳しくはハローワークにお問い合わせください。

📍 最寄りのハローワーク

(ハローワーク根雨 TEL:72-0065)

📍 ポリテクセンター米子 訓練課

TEL:0859-27-5115

## お知らせ 相続土地国庫帰属制度務

今年4月27日から、相続した不要な土地の所有権を国に移転させることができる「相続土地国庫帰属制度」が始まりました。「遠くに住んでいて利用する予定がない」「周りの土地に迷惑がかかるから管理が必要だけど、負担が大きい」といった理由で相続した土地の管理にお困りの方は、一度検討されてはいかがでしょうか。

なお、国が引き取ることができる土地には一定の要件があり、建物がある土地や境界が不明な土地などは制度の対象外となります。また、一定の費用負担が必要となります。

詳しくは法務省のホームページでご確認いただくか(右のQRコードから・または「法務省 国庫帰属」で検索)、鳥取地方法務局へお尋ねください。

📞 鳥取地方法務局登記部門相続土地国庫帰属審査室 TEL:0857-22-2139



## お知らせ コミュニケーションセミナー開催

みなくる米子では、働きやすい職場づくりの実現を目指して、コミュニケーションセミナーを開催します。参加費は無料ですので、お気軽にお越しください。

テーマ①:相手の能力や可能性を引き出すコーチング  
~人材育成の手助けにも活用!~

☎ 9月22日(金) 14:00~15:30

テーマ②:コーチングを使って、  
社内コミュニケーション力を高めよう!

☎ 10月27日(金) 14:00~15:30

●講師:生涯学習開発財団認定マスターコーチ  
笠木理恵氏

📍 米子市立図書館 2階研修室(米子市中町8)

📄 管理者、労働者、求職者、一般の方など

※求職活動中の方は証明書を準備しますので、申込時にお知らせください。

📎 各回35人

📞 開催日前日までに、電話・FAX・申込フォーム(下のQRコード)のいずれかでお申込みください。

9月セミナー 10月セミナー



📞 鳥取県中小企業労働相談所みなくる米子

TEL:0859-31-8785 FAX:0859-21-0034

## お知らせ 公証週間休日法律相談

米子公証役場では、公証週間中(10月1日から10月7日まで)以下のとおり休日法律相談と平日の相談時間延長を行います。相談は無料で、秘密は厳守します。予約制ですので、事前に電話での予約をお願いします。

☎ ①休日法律相談

10月1日(日) 9:00~16:00

②平日の相談時間の延長(18時まで相談時間を延長)

10月2日(月)~10月6日(金)

📍 米子公証役場(米子市加茂町2丁目113 加茂町ビル2階)

📄 公正証書作成にかかる遺言や任意後見、離婚(慰謝料・養育費等)など

📞 米子公証役場 TEL:0859-32-3399